下野市公民館運営審議会 議事録 (要旨)

審議会名等 令和7年度 第2回公民館運営審議会

令和7年7月24日(木) 午前9時30分~11時10分 \exists 時

場 石橋公民館 会議室4 所

員 出席者 中川 賢一、板垣 博史、菊地 高夫、藤沼 清貴、 委

長 美智子、山中 幸子、市村 栄美子、北村 優子、

小林 溶子、小林 直子、鈴井 祐孝、田中 志保、

早瀬 純則

加瀬 裕美 欠席者

教育委員会 教育長 石崎 雅也

> 野口 修一 生涯学習文化課長

> 生涯学習文化課 課長補佐 猪瀬 貴之

> 近藤 善昭 石橋公民館長

> 国分寺公民館長 関 久雄

> 南河内公民館長 坂本 秀夫 南河内東公民館長 坂田 一也

市民協働推進課長 間板 崇

市民協働推進課 課長補佐 小野 洋一

吉田地区コミュニティ推進協議会 会長 相澤 康男 外2名

公開・非公開の別

((公開

一部公開 • 非公開)

傍 聴 人 0人 報道機関 人 ()

議事録(要旨) 作成年月日 令和7年8月13日

1. 開 会 国分寺公民館長 関 久雄

2. 委員長あいさつ 中川 腎一

3. 教育長あいさつ 石崎 雅也

4. 議事

- (1) 令和6年度公民館評価について
- (2)下野市公民館振興計画(第三次)の策定について
 - ① 骨子案(体系図)について
 - ② 生涯学習に関するアンケートについて
- (3) 南河内東公民館の地域コミュニティへの移管について
- (4) その他

(1) 令和6年度公民館評価について

議事(1)令和6年度公民館評価について、事務局からの説明を求める。 中川委員長 事務局

令和6年度公民館評価の内容及び今後のスケジュールを説明。

中川委員長 事務局からの説明について何か質問・意見はないか。

鈴井委員 国分寺公民館の国分寺中学校区の小中学校合同作品展は、特に素晴ら しいので、さらに進展させてほしいという意見があり、正にその通りで、 素晴らしい実績であると評価する。

菊地委員

私も大賛成である。学校だと期日と時間が限られているが、公民館なら夜の9時まで見れるのが良い。

中川委員長 北村委員 他に質問・意見はないか。

TOTION

今回から、エクセル表で評価を入力出来るようになったので、とても ありがたい。

田中委員 中川委員長

エクセルを利用することで評価にかかる時間が短縮できた。

他に質問・意見はないか。

ないようなので、この報告書で決定し、(1)の議案を終了する。

(2)下野市公民館振興計画(第三次)の策定について

中川委員長 (2)下野市公民館振興計画(第三次)の策定について、事務局より 説明を求める。

事務局 (2)下野市公民館振興計画(第三次)の策定についての①骨子案(体系図)について説明。

第二次計画の基本目標(大項目)、施策目標(中項目)を整理・統合 した骨子案を説明。

中川委員長

事務局からの説明について何か質問・意見はないか。

藤沼委員

評価をしていく中で第二次計画ではどこに入るのか迷うことがあったが、今回の第三次計画の骨子案(体系図)の方が分かりやすくて良い。

中川委員長 藤沼委員 同様である。

大項目のⅡ活動拠点としての公民館とⅢ協働のまちづくりの拠点としての公民館も重複する部分もあるのかなと思が、中項目についてはスッキリしている。

事務局

中項目との関わりから見ると、大項目のⅡ活動拠点としての公民館とⅢ協働のまちづくりの拠点としての公民館は一緒にはできないと考えるので、Ⅱ活動拠点としての公民館とⅢ協働のまちづくりの拠点としての公民館は分けて作成していきたい。

猪瀬課長補 佐 今、公民館を居場所づくりという方向で進めたいと考えている。子どもの居場所、地域のみなさんの居場所づくりというところの協働のまちづくりという部分もあり、この大項目で適していると考える。

田中委員

大項目の I 学習拠点としての公民館と II 活動拠点としての公民館の違いはどんなイメージか。

事務局

Iの学習拠点は公民館講座等での学習等、Ⅱの活動拠点は自主サークルを含めた利用団体の支援等になる。

次回、小項目を示して、より具体的に説明する。

藤沼委員

第二次計画の中項目の中にあった多文化共生による協働のまちづくりへの参画支援が、第三次計画ではIV地域文化創生拠点としての公民館の中に多文化共生による新しい文化創生への支援として入っている。IV地域文化創生拠点としての公民館の中に入れたことは賛成だが、その理由を教えていただきたい。

事務局

多文化共生ですが、Ⅲ協働のまちづくりの拠点としての公民館とは趣旨が異なり、IV地域文化創生拠点としての公民館の中の方が合っていると考えた。

鈴井委員

項目を整理していく方向性は大賛成。理念も内容は変えないで表現を スッキリさせれば良いのでは。

2

小林(直)委 員

事務局

基本理念について第二次計画と第三次計画で変えなければならないの か。特に変えなくても良いのではないか。

大項目は変えていない。基本理念については、今後、委員のみなさん の協議で決めていただきたい。

中川委員長 事務局

基本理念について、いつまでに考えてくればいいのか。

小林(溶)委

次回の公民館運営審議会までにお願いしたい。

員

居場所づくりで、公民館と児童館との連携は考えているか。

事務局

石橋公民館は児童館もある複合施設なので、展示や事業で連携してい るが、他の公民館は施設が別々なので難しい部分もある。

板垣委員

居場所づくりという意味合いを含めても、今の基本理念で問題はない のではないか。大項目は変わらないので基本理念を無理に変えていかな くても良いのではないか。

田中委員 中川委員長 早瀬委員

今の基本理念は全体的に文章が長いので、短くしても良いのでは。 簡略化した方が良いとの意見ですが、みなさん、どうでしょうか。 せっかくの機会なので、ゆっくりみんなで考えた方が良いのではない カシ

中川委員長

それでは、基本理念については次回の公民館運営審議会までにお願い

事務局

(2)下野市公民館振興計画(第三次)の策定についての②生涯学習 に関するアンケートについて説明。

市民用のアンケートについては18歳以上の市民2,000人(無作為)、団 体用のアンケートについては193団体(文化協会、公民館自主サークル、 スポーツ団体等)に発送し、8月18日が締切りになっている。9月末 を目標に集計する予定となっている。

中川委員長

事務局からの説明について何か質問・意見はないか。

ないようなので、この報告書で決定し、(2)の議案を終了する。

(3) 南河内東公民館の地域コミュニティへの移管について

中川委員長

(3) 南河内東公民館の地域コミュニティへの移管について事務局よ り説明を求める。

猪瀬課長補 佐

(3) 南河内東公民館の地域コミュニティへの移管について説明。

吉田地区コミュニティ推進協議会より、地域の活性化のためにコミュ ニティセンターとして施設を譲渡してほしいとの要望があった。現在の 南河内東公民館の利用者が継続して施設を利用出来ることを条件に施設 を地域に移管してもよいと考えている。

間板課長

これまでの経緯について説明。

小野課長補 佐

本要望は地域全体の総意であること、また、指定管理、地域交流の拠 点としての活用等、詳細について説明。

野口課長

条例改正や議会の議決等の今後のスケジュールについて説明。

中川委員長 鈴井委員

只今の説明について何か質問・意見はないか。 市民協働推進課からの説明内容について了承。

中川委員長

今後の利用料金の形態はどのようになるか。

小野課長補

今までと同様に考えている。

佐

施設の管理運営の面で、職員の配置はどうなるのか。

小林(溶)委 員

小野課長補 新たに管理人を募集する。佐中川委員長 他に質問・意見はないか。ないようなので、それでは、以上で(3)の議案を終了する。相澤会長 お礼のあいさつ。

(4) その他について

(4) その他について、事務局より説明を求める。 中川委員長 公民館まつり時に実施したアンケートのまとめについて説明。 事務局 公民館の職員一覧について説明。 中川委員長 事務局からの説明について何か質問・意見はないか。 小林(溶)委 すばらしい資料である。 員 説明があった公民館の職員体制について関連したことで、職員数に対 して講座の数が多いのではないか。余裕がないのではないか。 別の機会に話し合いたい。 中川委員長 板垣委員 小林(容)委員と同様である。 公民館振興計画(第三次)についても、もっとシンプルにしてもよい。 鈴井委員 板垣委員と同様に公民館振興計画(第三次)をもっとシンプルにして もよい。 他に質問・意見はないか。ないようなので、(4)のその他を終了す 中川委員長 る。

5. 連絡事項

・令和7年度 第3回公民館運営審議会の開催について 令和7年8月28日(木)午前9時30分~ 石橋公民館 会議室4

6. 閉 会